

広報まつばら **新** コーナーのお知らせ

★ #まつばらええやん のコーナー

Instagramなどでまつばらの「ええとこ」を投稿していただいたものを紹介するコーナーです。皆さんも自由にドンドン投稿してくださいね！



★ 「松原市情報とどけ隊」のコーナー

市民の皆さんがイベントや市内の風景など、「松原市情報とどけ隊」としてFacebookのビジター投稿をしていただいています。

その皆さんの紹介や、松原の好きなところ、おすすめスポットなどをお聞きします。

▶問合せ 秘書広報課 (☎334-1550代表)

松原市情報とどけ隊員を募集中！

松原市公式Facebookのビジター投稿から、イベントや市内の風景、おもしろスポット、ユニークなものなど何でも投稿して松原市の魅力を発信しませんか。Facebookのアカウントをお持ちでなくても投稿できます。詳細は秘書広報課までお問い合わせください。

ゆるキャラグランプリ 2017

投票は 11月10日(金) 午後6時まで！

救急医療相談窓口 迷ったらまずここへ

- 応急手当の方法は？
- 病院に行った方がいい？
- 近くの救急病院はどこ？ ・ ・ ・ など

救急安心センターおおさか **#7119**

つながらない場合は 06-6582-7119へ

投票はあと少しやな！
みんなほんま3カ月間の
投票おおきにやあ♪
今年は最高順位がとれるかなあ？！



まつばら
松原市マスコットキャラクター

市民憲章 (昭和52年10月28日制定)

- ◆ 隣人と仲良くしお互いの人権を尊重します
- ◆ 歴史と伝統を重んじ郷土の発展につくします
- ◆ 健康で良識のある市民になるよう努めます
- ◆ 家庭を愛し働く喜びをもって平和な社会をつくります
- ◆ きまりを守りよりよいまちを次の世代に渡します

今月の表紙

「みんなで楽しむ 年に一度の秋祭り」

10月の秋祭りシーズンにだんじり・布団太鼓など、地域の皆さんの頑張っている姿を撮影しました。

どの地区の皆さんも子どもから大人まで、自分たちの地区に誇りを持ち、いきいきとした表情で秋祭りを楽しんでいました。